

広告

企画制作・お問合せ先
日経エージェンシー
TEL.03-5259-5430

経営者の平均年齢と休廃業・解散件数

出所:中小企業庁「2021年版中小企業白書」



事業承継税制の特例措置で経営者の世代交代が円滑になる
経営革新等支援機関の指導・助言を受けて活用を

高齡化が急速に進んだ日本では中小企業の経営者も高齡化し、事業の承継が大きな課題となっている。経営者の世代交代がスムーズにいかず、廃業・解散する中小企業が増えると、日本の経済や地域の雇用などに大きな打撃となる。世代交代の時期を迎える中小企業は、専門家に相談するなどして早めに事業承継対策を立てることが大切だ。

経営者の高齡化で廃業・解散件数が増加
中小企業庁は2021年版の「中小企業白書」で、中小企業経営者の平均年齢が右肩上がりになっている点と、休業・廃業・解散する企業の数が増加傾向にある点を示して、経営者が高齡化することと事業が継続されないこととの関連性を指摘している。

納税猶予制度が事業承継を後押し
中小企業の事業承継問題に対処するため、国は08年に「中小企業経営承継円滑化法」を制定した。その中で特に重要なのが、事業承継税制だ。後継者が会社の経営を承継するときは、自社の株式も引き継ぐことになる。だが、非上場会社の株式は評価額が高いことが多く、それを後継者が贈与や相続で取得すると税負担が重くなる。そこで、一定の条件のもとに自社株の贈与や相続の際にかかる贈与税・相続税の納税を猶予し、さらに条件を満たせば猶予された税金が免除される、というのが事業承継税制の内容だ。これによって、事業承継を妨げていた後継者の税負担が大幅に軽減されるが、当初は適用条件が厳しく、制度の利用が伸びなかった。

特例承継計画の提出は23年3月末まで
特例措置は27年12月末までの贈与・相続が対象で、特例を利用するためには、中小企業庁が認定した経営革新等支援機関の指導・助言を受けて作成した「特例承継計画」を23年3月31日までに都道府県に提出する必要がある。経営革新等支援機関は、多様化・複雑化する中小企業の経営課題を解決するにあたって、専門性が高く実務経験が豊富である国が認定した税理士や税理士法人などだ。事業承継だけでなく、承継前・承継後の経営課題、例えば、売上の拡大や新規事業の開拓などに関する相談にも応じ、事業計画の作成・フォローアップ、改善策の提案などを行う。

事業承継は、後継者を決めることから始まり、会社の資産の把握、自社株式の評価額・所有者・持ち株数の確認や、社内の組織再編・役職の見直しなど行うべきことが多い。それを、日々の経営と併行して行っていくには専門家のサポートが欠かせない。認定経営革新等支援機関なら、経営者が気づかない問題点にも目が届き、承継の過程で生じた課題へのアドバイスもしてくれるはずだ。事業承継の特例の適用期限が迫ってくる中、事業承継を有利かつ円滑に進めるためには、早めの着手が重要になる。まずは信頼できる専門家を探すところから始めてみるよ。

事業承継税制プロフェッショナル
税理士30選
Vol.09

高野総合グループ 税理士法人 高野総合会計事務所
高野総合会計事務所は、1975年の創業以来、「信頼・信用・信義」の経営理念の下、個人資産部門、法人部門、FAS部門の3部門の総勢90名を超える専門家集団(内、税理士30名、公認会計士14名)です。3部門連携し高度なサービスを提供致します。
【設立】1975年 【所属】東京税理士会 日本橋支部 【法人番号】第2134号
【代表】総括代表 公認会計士 税理士 高野 角司
【本部】〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目1番3号 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階
TEL.03-4574-6688 <http://www.takanosogo.com>

銀座K.T.C税理士法人
【本部】〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル3階
TEL.03-3541-2958 <http://www.ktctax.com>

ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.
税制改正で大きく変わった事業承継税制。事業を次世代へスムーズに移転させるには会社のことだけではなく、個人の相続もあわせて考えたスキームを計画的に実行していくことが大切です。事業承継と相続に強いランドマーク税理士法人にご相談ください。
【設立】1997年 【所属】東京地方税理士会 横浜中央支部 【法人番号】第1606号
【支部】丸の内、新宿、池袋、町田、みなとみらい、横浜駅前、横浜緑区、新横浜駅前、川崎、登戸、湘南台、朝霞台 【代表】代表社員 税理士 清田 幸弘
【本部】〒220-8137 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階
TEL.0120-48-7271 <https://www.landmark-tax.com/>

株式会社藤井経営/藤井会計事務所
【本部】〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3220
TEL.0270-25-7696 <http://www.fcmg.co.jp>

税理士法人レガシィ
【本部】〒100-6806 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL.03-3214-1717 <https://legacy.ne.jp>

税理士法人渡邊芳樹事務所
【本部】〒107-0052 東京都港区赤坂7-6-18 赤坂ロイヤルビルアネックス
TEL.03-5575-8270 <https://www.crowe.com/jp>

南青山税理士法人
【本部】〒107-6030 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル30F
TEL.03-6459-1672 <http://minami-aoyama.jp/>

税理士法人OAK
【本部】〒102-0073 東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL.03-3237-1266 <http://oak-c.co.jp>

コンパッソ税理士法人
【本部】〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F
TEL.03-3476-2233 <https://compasso.jp>

税理士法人STR
【名古屋本部】〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F
TEL.052-526-8858 <http://www.str-tax.jp/>

経営者様の相続税対策、事業承継計 当法人は、相続・事業承継だけに特化 プレインズグループでは、専門の財産 超高齡化社会を迎え個々の権利が 「確かなノウハウ」がここにあります。事